

令和5年3月9日

福島県双葉郡大熊町長  
吉田 淳 様

大熊町社会教育複合施設整備推進支援業務  
公募型プロポーザル審査委員会  
委員長 初澤 敏生

### 大熊町社会教育複合施設整備推進支援業務公募型プロポーザル審査の講評

令和5年3月9日に開催された「大熊町社会教育複合施設整備推進支援業務公募型プロポーザル審査」の結果について、以下、報告する。

本審査には2社（JVなどに関しても、「社」と表現する。以下同じ）からプロポーザルがあり、各社のプレゼンテーションを受けた上で、質疑応答を行なった。

審査は「大熊町社会教育複合施設整備推進支援業務公募型プロポーザル実施要項」（令和5年2月発表）のp.7-9に示されている10項目について実施した。

審査項目1-Aは、地域の理解と業務実績を問うたものである。ここでは、両社とも地域に関する理解は進んでいるものの、専門性人材の不足への対応や過去の実績などにおいて、申請社02（以下、「02社」）が申請社01（以下、「01社」）に比較して優れているとの判断になった。

審査項目1-Bは、業務実施方針の妥当性について問うたものである。ここでは、複合施設の方向性などについて02社より具体的な説明があったことなどが評価され、02社が01社に比較して優れているとの判断になった。

審査項目1-C1は、具体的かつ効果的な実施方法の検討、運用開始後の利用者の意志の反映などを問うたものである。これについても02社の方が01社よりもより具体的な提案がなされた点が評価された。

審査項目1-C2は、設計・施工者選定のプロセス・評価とコスト管理・スケジュール管理等を問うたものである。この点については2社の差はあまりなかったが、計画の具体性などの点で、02社がより高く評価された。

審査項目1-Dは、業務実施計画の妥当性について問うたものである。この点についても上記と同様、02社の方が01社よりもより詳細で具体的な計画を作成していることが評価された。

審査項目1-Eは、業務実施体制について問うたものである。この項目については、02社が具体的な人員計画まで含めて提案しているのに対し、01社は曖昧な表現にとどまっており、02社の計画の方が高く評価された。

審査項目1-Fは、類似業績の有無などを問うたものである。これについても、02社の方がより豊富な経験を有しており、高く評価された。

審査項目2-Aは総括責任者の能力・発注担当者との協調力について問うたものである。これについても02社の方が具体的で詳しい記述となっており、より高く評価された。

審査項目2-B1は従事予定者の能力及び実績を問うたものである。これについても02社が具体的に従事者とその業績などを示したのに対し、01社は曖昧な表現にとどまっており、02社の方がより高く評価された。

審査項目2-B2は従事予定者が保有する資格について問うたものである。これについても02社が具体的に示しているのに対し、01社は曖昧な表現にとどまり、02社がより高く評価された。

以上のとおり、あらかじめ実施要項において予告されたすべての審査項目について、02社の評価が01社を上回っている。

この結果、審査委員会では全会一致で02社が選定事業者として妥当であると決定した。

なお、具体的な評価点に関しては別紙の通りである。

審査委員会ではこの様な結果の背景として、02社が大企業であり豊富な人材と経験を有しているのに対し、01社はプレゼンテーションの経験等が未熟で十分な資料を準備できていなかったことなどがあるのではないかと指摘された。特に計画や人員配置などに関する説明の部分では、02社が非常に具体的かつ詳細に説明しているのに対し、01社の説明は曖昧な部分が多く、評価が下がってしまった様に感じる。

また、審査会では業務のパートナーとして地元で事務所を構えてもらえるとありがたい、などの意見も出された。今回は審査項目の中に含まれていなかったため評価の対象外としたが、次回以降、同様の審査項目を設けてもいいかもしれない。合わせて、事業の実施にあたって地元事業者の活用を義務付けることなども検討してもいいかもしれない。今後の課題として指摘しておきたい。

以上